

公 示

令和3年度及び令和4年度において、北陸農政局が行う随意契約の相手方として、随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法等について、下記のとおり定めたので公示する。

令和2年11月2日

北陸農政局長 岩濱 洋海

1. 随意契約登録者名簿登録者の資格

北陸農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実に認められた者。

2. 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法

(1) 申請の受付期間

本局受付 令和2年12月10日(木)～令和3年1月29日(金)まで

地方受付 令和2年12月10日(木)～令和3年1月29日(金)まで

(令和2年12月29日(火)から令和3年1月3日(日)までの間は除く(受付時間は土曜日、日曜日及び祝日は除く10時～16時(12時～13時は除く。))とする。))

(2) 申請の受付場所及び問い合わせ先

北陸農政局 電話 076-263-2161(代表)

石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

会計課調達係 内線 3162

※ 地方受付

前記(2)の申請書の提出場所の定めにかかわらず、次のとおり地方受付を行う。

北陸農政局管内事業(務)所及び県域拠点(別添のとおり)

(3) 申請の方法

申請は、「令和3年度及び令和4年度随意契約登録者名簿登録申請書」により行うこと。

なお、申請の用紙は各受付場所及びホームページ上において交付する。

3. その他

契約の種類及び基本となるべき事項については、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請」に準ずる。

別添 地方受付一覧表 (随意契約分)

名 称	住 所	電 話 番 号
(事業所・事務所)		
信濃川水系土地改良調査管理事務所	〒951-8133 新潟市中央区川岸町1-49-3	025-231-5141
西北陸土地改良調査管理事務所	〒923-0801 石川県小松市園町ホ85-1	0761-21-9911
土地改良技術事務所	〒921-8507 金沢市新神田4-3-10	076-292-7900
加治川二期農業水利事業所	〒957-0072 新潟県新発田市日渡96	0254-27-1510
新津郷用水農業水利事業所	〒956-0015 新潟市秋葉区川口578-13	0250-47-7530
新川流域農業水利事業所	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲5488	0256-73-6200
信濃川左岸流域農業水利事業所	〒940-0082 新潟県長岡市千歳1-3-88	0258-31-1011
関川用水農業水利事業所	〒943-0154 新潟県上越市稲田1-1-7	025-521-6040
手取川流域農業水利事業所	〒920-2121 石川県白山市鶴来本町4-ト41	076-256-3080
河北潟周辺農地防災事業所	〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1-2-1 内灘町役場内6階	076-282-9640
(県域拠点)		
新潟県拠点	〒951-8035 新潟市中央区船場町2-3435-1	025-228-5211
富山県拠点	〒930-0856 富山市牛島新町11-7	076-441-9300
福井県拠点	〒910-0859 福井市日之出3-14-15	0776-30-1610